

# 10月のお知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

## 01 | 11月14日(日)は県知事選挙の投票日

▼ 棄権しないよう、一人ひとりがよく考えて、1票を大切に投票しましょう。▼

### ●投票所入場券

投票所入場券は世帯でまとめて送付します。5人以上の世帯には2通以上を送付します。届かない、紛失したなどの場合、本人確認ができる物を持って投票所で申し出てください。※11月14日(日)までに県外に転出した人は投票できません。

### ●投票の時間・場所

投票時間は7時～20時です。久井・大和地域は、全投票所とも7時～19時です。そのほか投票時間が異なる投票所がありますので、投票所入場券で確認してください。

### ●期日前投票

仕事などで投票日に投票できない人は、期日前投票ができます。期日前投票所の混雑防止のため、事前に投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書を記入して来てください。  
問 投票所入場券、期日前投票宣誓書(入場券裏面)

#### 期日前投票のとき・ところ

期日前投票所	期間	時間
旧市立中央図書館(円一町二丁目)	10月29日(金)～11月13日(土)	8時30分～20時
本郷支所別館	11月7日(日)～11月13日(土)	
久井支所		
大和支所	11月9日(火)	10時～12時
小佐木公民館		

※市役所本庁舎での期日前投票はできません。  
※どの期日前投票所でも投票できます。※期間中は土・日曜日、祝日も投票できます。  
※今後予定される衆議院議員総選挙の日程によっては、投票期間を変更する場合があります。

### ●郵便投票

身体に重度の障害がある人や介護保険の要介護5の認定を受けている人で、郵便投票証明書を持っている人は、郵便投票ができます。※郵便投票証明書の発行には申請が必要となります。※新型コロナウイルス感染症により、「自宅・宿泊療養」をしている人で、要件を満たす場合は郵便投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

### ●投票所では新型コロナウイルス感染症対策を行います

- 手指の消毒用アルコールを用意しています
- 自分で持ってきた筆記用具を使用することができます
- 投票管理者や立会人、事務従事者はマスクを着用します
- 記載台などを定期的に消毒し、投票所の換気を行います

投票所に来るときはマスクの着用をお願いします



### ●不在者投票

投票日や期日前投票の期間中に市内にいない人は、滞在先で不在者投票ができます。希望する人は、選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。不在者投票施設(指定病院や老人ホームなど)入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。

問 選挙管理委員会事務局 (TEL) 0848-67-6140 (FAX) 0848-67-6196

# 02

## 浄化槽法定検査を必ず受けましょう 10月は浄化槽月間です

トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽は、正しく使用しないと悪臭の発生や環境の汚染につながります。浄化槽の機能を適正に保つため、浄化槽を管理(設置)している人は、浄化槽法により次のことが義務付けられています。

### ①保守点検

浄化槽が正しく機能しているかどうかを点検し、良好な状態を維持するため、浄化槽は定期的に保守点検をする必要があります。浄化槽の管理者(設置者)は、県の登録を受けた保守点検業者に保守点検を依頼してください。

### ②清掃

浄化槽は、毎年1回以上(全ばっ気方式の場合は、おおむね6カ月ごとに1回以上)の清掃が必要です。市の許可を受けた清掃業者に浄化槽の清掃を依頼してください。  
※保守点検と清掃を、毎年法律で定められた回数以上を行い、その記録を3年間保存してください。

### ③法定検査(表1)

浄化槽が正常に機能し、汚水が十分浄化されているかを確認するため、県が指定した検査機関による法定検査を受けてください。  
※検査員は検査員証明証を携行しています。指定検査機関を装った詐欺には注意してください。

### 浄化槽の設置、廃止などの手続き

浄化槽を設置・廃止、管理者を変更するなどした場合は、生活環境課(市役所本庁3階)で手続きをしてください。  
※建築確認申請を伴う設置の場合は、建築確認申請の受付窓口で手続きをしてください。

### 小型浄化槽設置補助について

指定地域で、単独処理浄化槽などから小型合併処理浄化槽に転換をする場合は、設置費の一部を補助する制度があります。詳しくは生活環境課まで問い合わせてください。  
大和地域には、市が浄化槽を設置する制度があります。詳しくは下水道整備課(TEL 0848-67-6049 FAX 0848-64-6057)に問い合わせてください。

表1 法定検査の種類と指定検査機関

種類	対象	頻度	指定検査機関
設置後の検査 (7条検査)	全ての 新設浄化槽	初回のみ	(公社)広島県 環境保全センター TEL 082-849-6411
定期検査 (11条検査)	11人槽以上	年に1回	
	10人槽以下	5年に1回 (ガイドライン 検査)  5年に4回 (効率化検査)	(公社)広島県 浄化槽協会 TEL 082-569-5540

問 生活環境課(TEL 0848-67-6168 FAX 0848-64-4103)

# 03

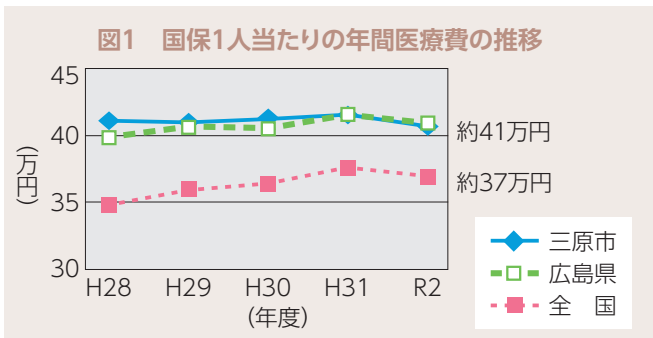
## 国保だより 医療費の削減に協力を

### 国保とは?

国民健康保険(国保)は、職場の健康保険などに加入していない74歳までの人が、病気やけがをしたときに安心して医療などを受けるための制度です。

### ●全国平均を大幅に上回る医療費

市では、国保1人当たりの医療費が全国平均と比べて多くかかっています(図1)。医療費を少しでも低く抑えるために、できることから取り組んでいきましょう。



問 保険医療課(TEL 0848-67-6050 FAX 0848-64-2130)

### ●みんなでできる医療費の削減

- 病気の予防と早期発見・治療のため、定期的に健診やがん検診を受けましょう
- かかりつけ医を決めておきましょう
- お薬手帳を活用し、受診のときに提示しましょう
- 医療機関や薬局に相談し、ジェネリック(後発)医薬品を利用しましょう

**家計にやさしいジェネリック  
医薬品を使ってみませんか?**

**🌟お薬代を節約できます。**  
ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が**3~5割も安くなる**ことがあります。  
**効き目、安全性は新薬と同等です。**

広島県薬業協会  
マニトキョウヤク  
ヤクザイクン

詳しくはHPをご覧ください。 [広島県ジェネリック検索](#)

# 04

## オンライン三原シティカレッジ'21の講座を受講できます(参加費無料)

三原市、県立広島大学、三原商工会議所などで行う三原地域連携推進協議会は、インターネットを使った講座「オンライン三原シティカレッジ'21」の受講者を募集しています。

※ウェブ会議のサービス[Zoom]のダウンロードが必要です。

※パソコンやインターネット環境の設定は、受講者自身で行なってください。

※誰でも受講できます。詳しくは県立広島大学HPで確認してください。



↑ 県立広島大学HP



申 各申込期限までに県立広島大学HPの申し込みフォームから 問 県立広島大学三原キャンパス (TEL 0848-60-1200)

講座名	講師	とき	定員	申込期限
在宅ケアの仕組みを学び、楽しいマイライフ・マイケアプランを考えよう!	教授 田中聡子	10月13日(水) 18時30分～20時	20人	10月6日(水)
排尿トラブルを理解する	①教授 津森 登志子 ②教授 森 大志	11月20日(土) ①10時～11時②11時～12時 ※①と②は連続の講義です。	20人	11月15日(月)
良い声を保つために ～ <small>のど</small> 声の病気とアンチエイジング～	教授 田口亜紀	11月27日(土) 10時～11時	20人	11月19日(金)

### くらしの無料相談窓口

相談の種類	とき	ところ	申し込み・問い合わせ先
弁護士法律相談 ※要予約。	15日(金) ※受付は5日(火)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 TEL 0848-67-6179
消費生活相談	毎週月～金曜日	9時～12時、 13時～16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可。 消費生活センター TEL 0848-67-6410
消費生活巡回相談 ※要予約。	8日(金)・15日(金)・22日(金)	14時～16時	本郷・久井・大和支所 消費生活センター TEL 0848-67-6410
障害者なんでも相談 ※要予約。	20日(水)	14時～16時	本郷福祉センター 障害者生活支援センター TEL 0848-63-3319 FAX 0848-63-3359
	27日(水)	10時～12時	久井保健福祉センター
自立サポート相談	毎週月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階 自立相談支援センターみはら TEL 0848-67-4568
心配ごと相談	29日を除く毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階 社会福祉協議会・各地域センター TEL 0848-63-0570
	13日(水)・27日(水)		本郷福祉センター TEL 0848-86-3607
	6日(水)・20日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター TEL 0847-32-7101
	15日(金)		大和人権文化センター TEL 0847-33-1308
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	【電話相談】保健福祉課 TEL 0848-67-6088
家庭児童相談	毎週月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階 家庭児童相談 TEL 0848-61-0121
不登校等に関する悩み相談	毎週月～金曜日	9時～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 TEL 0848-64-7201
学校生活の悩み・ 体罰などの相談	毎週月～金曜日	8時30分～17時15分	【電話相談】三原子どもサポートダイヤル TEL 0848-67-6173※時間外は留守番電話で対応。
人権相談	毎週月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階 人権推進課 TEL 0848-67-6044
			人権文化センター TEL 0848-66-1111
			本郷人権文化センター TEL 0848-86-3333
			大和人権文化センター TEL 0847-33-1308
		8時30分～17時15分	【電話相談】法務局常設電話相談所 TEL 0570-003-110
女性相談 (DVや家庭不和など)	毎週月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。 女性相談室 TEL 0848-61-0122